

つちや通信

1996.12 第4号



早いもので今年もあとわずか、初雪と共に本年も、年末調整の時期がやってきました。準備はお済みですか？必要な書類等を簡単にまとめましたので参考にして下さい。年末は何かと忙しくなるので、早めに準備しましょう。

◎源泉徴収簿

◎扶養控除等（移動）申告書

(注)給与収入だけの場合、本年中の収入金額が103万円以下の人。
 年金収入だけの場合、本年中の収入金額が108万円以下の人。(65歳未満)
 178万円以下の人。(65歳以上)

◎保険料控除申告書

生命保険控除証明書
 損害保険控除証明書
 小規模企業共済掛金控除証明書
 8年中に支払った国民健康保険料・国民年金の額

添付必要

収入金額記入のこと

◎配偶者特別控除申告書

(注)配偶者が給与収入だけの場合、本年中の収入金額が141万円未満の人。
 " 年金収入 " " {1,513,334円未満の人。(65歳未満)
 {2,160,000円未満の人。(65歳以上)}

◎住宅取得特別控除申告書

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(借入を行った金融機関発行) 添付必要
 ※最初の年分については、確定申告にて控除となります。

◎今年入社した人は、前職分の源泉徴収票。(添付必要)

なお、年末調整の基本的な仕組みは昨年と変わりありません。

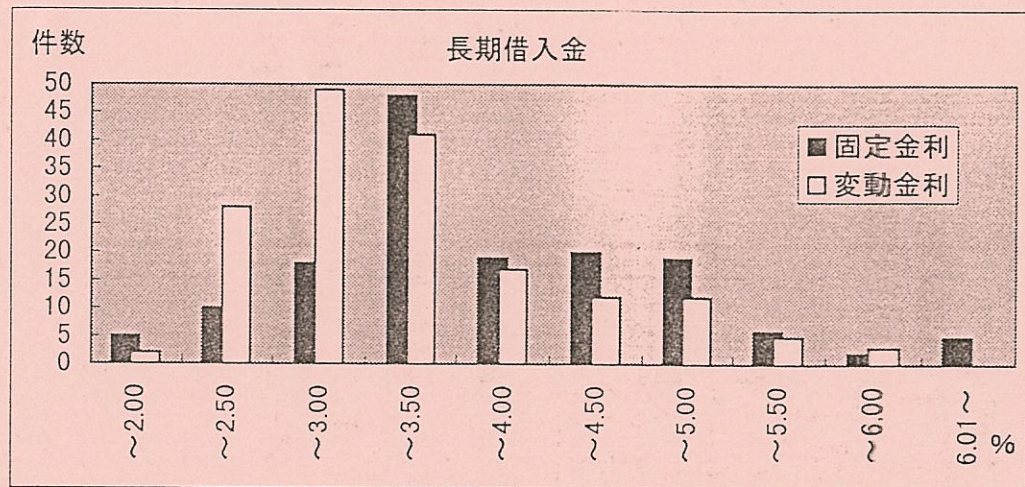
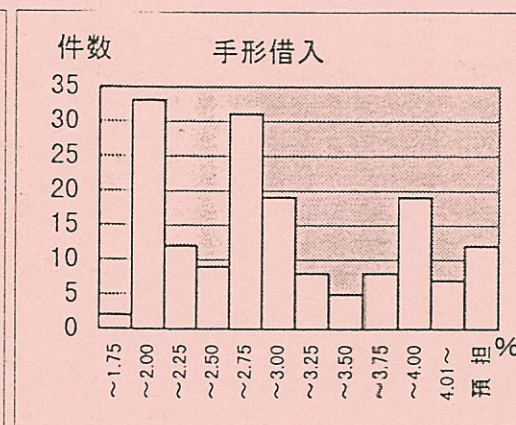
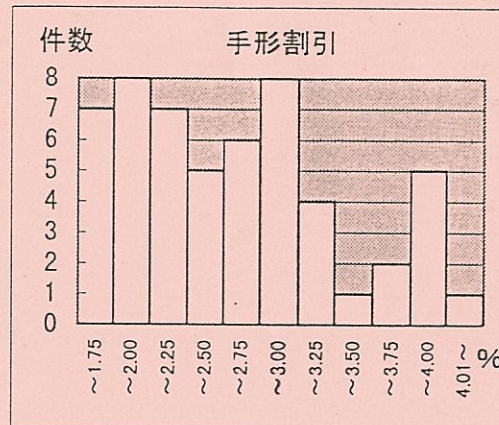
キャッシュレジャーでは
 毎月の給与計算をキャッシュレジャーで行っていただければ自動的に連動するため、源泉徴収簿は作成する必要はありません。

＜お願い＞
 源泉徴収簿の合計は、必ず記入しておいて下さい。

年	月	給与	源泉徴収	年末調整	合計
1	1	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
2	2	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
3	3	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
4	4	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
5	5	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
6	6	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
7	7	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
8	8	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
9	9	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
10	10	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
11	11	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
12	12	2,250,000	42,702	312,582	2,985,282
合計		27,000,000	512,424	3,750,984	32,263,408

特別減税は昨年と同じ
 「15%、
 最高5万円(年間)」

借入アンケート集計速報



借入のアンケートにご協力ありがとうございました。

今回、金利の階層別グラフを発表します。金利は、全体的に見て短期借入については2.0~3.0%、長期借入については固定金利で3.5%前後、変動金利で3.0%が主流であると思われます。

短期、長期借入すべてにおいて4.0%以上の企業は金利交渉、借り換えが必要と思われますし、業績・規模等にもよりますが、銀行も対応すると思います。

今後、アンケートの集計結果を担当者が詳しくご説明します。又、借り換えのご相談にも応じますので担当者、事務所の方へ声をお掛け下さい。

税金一口メモ

>> 役員報酬について <<

経費として支給した金額のうち、下記の金額は賞与とみなされ、税務上損金になりません。

1. 臨時的に支給した金額
2. 不相当に高額な部分の金額
3. 株主総会等で決議された支給限度額を超える部分の金額

(同一事業年度で、2回以上の昇給・降給がある場合は、下図の斜線部分の金額が賞与となるおそれがありますので、ご注意下さい。)

